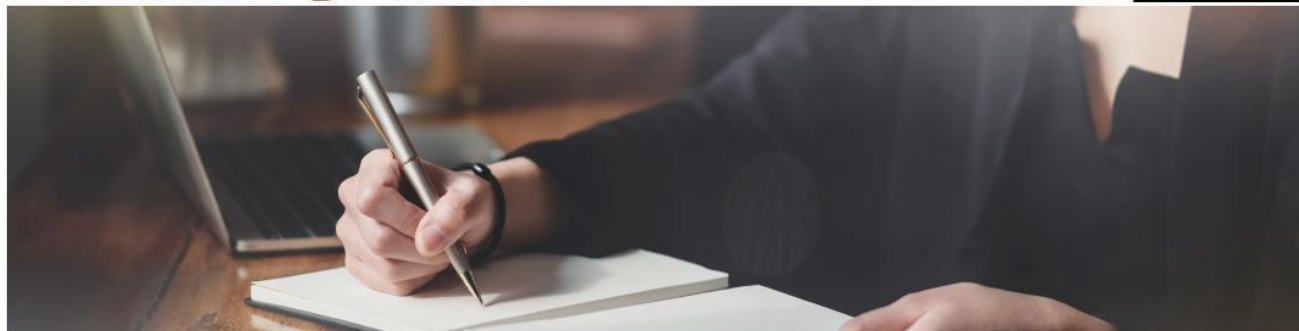
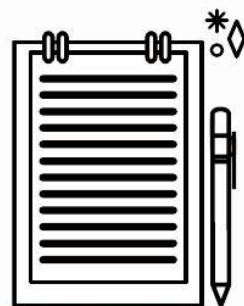


オホーツク 要約筆記サークル



さあ、一緒に始めてみませんか

聞こえない・聞こえにくい人に
その場の音声を文字で伝える通訳活動を



耳マーク

手書きやパソコンで、音声を文字で伝える支援を
してみたい人を募集しています。
ぜひ見学にお越しください。



要約筆記
マーク

【会場と日程】

北見（北見市総合福祉会館） 第3日曜日 13時～15時

2025年 6/15 7/20 9/21 10/19 11/16 12/21 2026年 1/18 2/15 3/15

網走（網走市総合福祉センター） 第4日曜日 13時～15時

2025年 5/25 6/22 7/27 9/28 10/26 11/30 2026年 1/25 2/22 3/22

遠軽（遠軽ふれあいサロン東町） 年2回 不定期

【主な活動内容】

要約筆記の練習、学習
要約筆記のボランティア
要約筆記の普及・広報活動 など



問
い
合
わ
せ
先

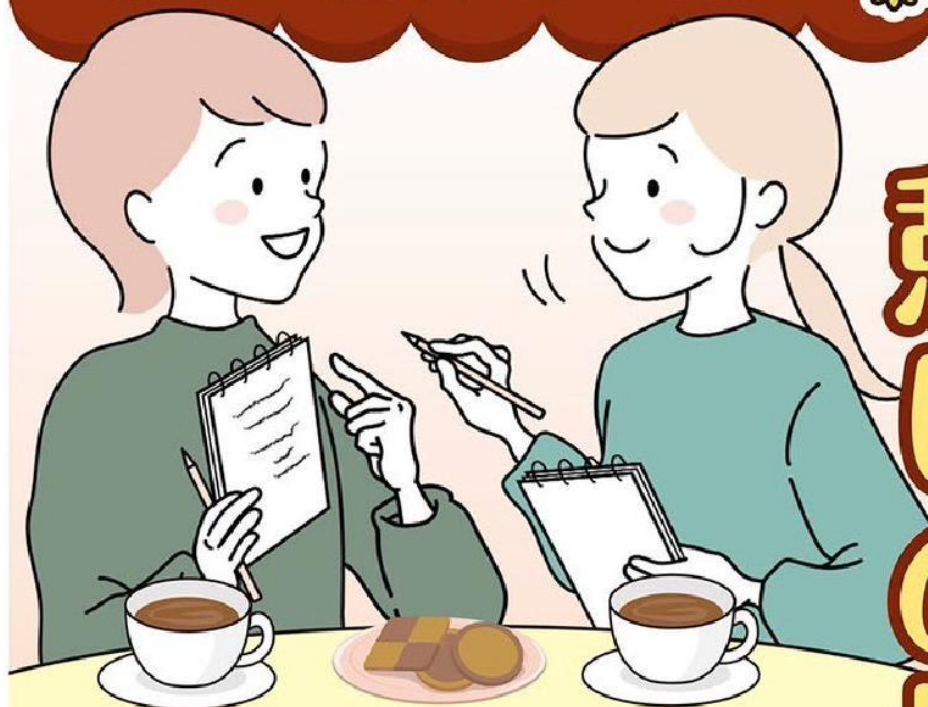
電話

090-3897-4348(斉藤)

メール

okh.kikoe.nayami@gmail.com

みみずく Cafe



聞こえない人。
聞こえない人。
いい人の
憩いの場

参加費

1回 100円

※飲み物、お菓子あり ※北海道中途難失聴者協会オホーツク会員は無料

聞こえない・聞こえにくい人が気軽に立ち寄って耳の悩みを話したり、情報交換ができる場所です。言葉を文字で伝える要約筆記（情報保障）がついています。気軽にご参加ください。

会場&日程

北見

●北見市総合福祉会館 ●第3日曜日 ●10:00~12:00

2025

4/20

5/18

6/15

7/20

9/21

10/19

11/16

12/21

2026

1/18

2/15

3/15

定期総会

クリスマス会

網走

●網走市総合福祉センター ●第4日曜日 ●10:00~12:00

2025

4/27

5/25

6/22

7/27

9/28

10/26

11/30

2026

1/25

2/22

3/22

新年会

遠軽

- 遠軽ふれあいサロン東町
- 年2回
- 不定期



お問合せ

北海道中途難失聴者協会オホーツク支部（みみずく）

電話 090-8638-4998（イワブチ）

メール okh.nan.sicchou@gmail.com

赤い羽根共同募金 助成事業

令和7年度



ボランティア入門講座

参加、お待ちしております。

会場：北見市総合福祉会館 体育集会室（北見市寿町3丁目4番1号）

内容：入門講座Ⅰ「ボランティアをはじめよう！」（講話）

入門講座Ⅱ「車いす操作とガイドヘルプの基礎を学ぼう！」（実技）

対象者：①ボランティア登録未登録で、ボランティア活動に興味・関心のある方

②ボランティア登録者で入門講座未受講の方

③ボランティア登録者で改めて学び直したい方

申込方法：令和7年7月22日(火)までに電話・FAX・メール・
LINE・Google フォームいずれかの方法により下記
申込み先までご連絡をお願いします



Google フォーム

定員：20名程度

持ち物：筆記用具 ※入門講座Ⅱは実技があるので動きやすい服装を推奨します

その他：○講座Ⅰ及びⅡを受講された方に、修了証を発行いたします

○入門講座の受講を機に、ボランティア登録を是非ご検討ください



【お問い合わせ・申込み先】

社会福祉
法人

北見市社会福祉協議会

北見市ボランティア市民活動センター

〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号

電話：0157-61-8181

FAX：0157-61-8183

メール：vola-senter@kitami-shakyo.or.jp



7月
26

土

13時30分～16時00分

（受付 13時15分～）

北見市総合福祉会館 体育集会室

（北見市寿町3丁目4-1）

ボランティア活動の助成

公益財団法人北海道地域活動振興協会では、ボランティア活動の支援を目的として、別添「令和7年度ボランティア活動支援事業」実施要綱により、ボランティア団体が実施している事業に対して助成いたします。

◆ 事業名 令和7年度ボランティア活動支援事業

◆ 目的 この事業は、みんなが幸せに暮らせる地域社会を支えるボランティア活動に対し、予算の範囲内で助成することによって、本道のボランティア活動の振興を図ることを目的とします。

◆ 対象事業 地域性と公益性を有し、収益性がないと認められる次の分野とします。

- | | |
|-----------------|-----------|
| ① 福祉や保健、医療の増進 | ⑤ 環境の保全 |
| ② 社会教育の推進 | ⑥ 国際協力の推進 |
| ③ まちづくりの推進 | ⑦ 子供の健全育成 |
| ④ 文化、芸術、スポーツの振興 | ⑧ その他 |

◆ 対象団体 道内に住所又は活動の拠点を有し、1年以上（※）継続して活動を実施している団体。※基準日は令和7年6月1日とします。

◆ 対象期間 令和7年4月1日（火）～令和8年2月28日（土）

◆ 対象経費 ボランティア活動に要する費用が対象。詳しくは要綱別表「対象経費・助成対象外経費」一覧表をご覧ください。

◆ 助成額等 上限3万円、200団体程度とします。

◆ 申請方法 「助成申請書」に次の書類を添付して提出してください。

- （1）会則など団体の活動目的等がわかるもの
- （2）役員名簿など団体の構成員がわかるもの
- （3）前年度の事業報告書及び収支報告書など
- （4）過去に実施した事業の活動写真やパンフレット、新聞記事等のコピーなど

◆ 応募締切 令和7年7月31日（木）【消印有効】

※要綱、申請書等は、当協会ホームページにも掲載しており、ダウンロードできます。



当協会HPはこちら

※ お問い合わせ・提出先

〒 060-0003 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟

北海道地域活動振興協会 担当/竹田・葛西

TEL 011-261-0803 FAX 011-261-0837

URL <https://www.fureaizaidan.or.jp>

第10期 北見地域

市民

町民後見人

地域に身近な市民の立場で
後見制度を担う「市民・町民後見人」
支え合いのある地域社会を
一緒に作っていきませんか

養成研修

受講生
募集

令和7年
8/31(日) 9/7(日) 9/21(日) 10/5(日) 10/19(日) 補講 9/11(木)

全5日間（午前10時00分～午後5時10分の間）

場所

北見市総合福祉会館 研修室
(北見市寿町3丁目4番1号)

※研修は、受講生同士の対話をととしてより一層理解を深めることを目的とし、参集を基本とします。(事情により会場に赴くことが難しい方は、オンラインによる受講等の相談も可能です。)

補講

令和7年9月11日(木) 釧路家庭裁判所北見支部
(北見市寿町4丁目7-36)

※単位には含まれません。
家庭裁判所の見学を行いますのでご都合のつく方はご参加ください。

対象

次のすべてに該当する方

定員

20名程度

- ・高齢者や障がい者福祉に理解と熱意のある方
 - ・北見市内・訓子府町内・置戸町内に居住し、おおむね25歳から75歳までの方
 - ・全ての課程を受講できる方
- ※専門職の方のお申込みは、市民・町民後見人として活動を希望される方とします。

受講料

無料

申込書に氏名・年齢・住所・電話番号等をご記入いただき、持参、郵送、FAX、Eメールにより、お申込ください。
募集要項・申込書は同協議会ホームページからダウンロードいただくか、北見市社会福祉協議会各所・北見地域成年後見中核センター・北見市介護福祉課・障がい福祉課・訓子府町福祉保健課・置戸町地域福祉センターの窓口でお受け取りください。

北見地域成年後見中核センター

(社会福祉法人北見市社会福祉協議会)

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

☎ 0157-61-8182 FAX 0157-57-3611

Eメール m.shinya@kitami-shakyo.or.jp

ホームページ <https://kitami-shakyo.jp/>



開催要項等は社会福祉協議会ホームページに掲載しておりますので左記QRコードよりご確認ください。

<https://kitami-shakyo.jp/>

申込〆切 8月8日(金)

第10期 北見地域市民・町民後見人養成研修カリキュラムと日程表

	月・日	時間帯				分	研修内容
①	8/31 (日)	1	10:00	～	10:20	20	開講式・オリエンテーション
		2	10:20	～	11:00	40	受講生スピーチ
		3	11:10	～	12:40	90	市民・町民後見概論
		4	13:40	～	14:10	30	成年後見中核センターについて
		5	14:20	～	15:50	90	養成研修修了後の受任活動について
		6	15:50	～	16:00	10	振り返り
②	9/7 (日)	1	10:00	～	11:40	100	地域福祉Ⅰ（北見市・訓子府町・置戸町の現状）
		2	12:30	～	13:30	60	地域福祉Ⅱ （地域包括ケアシステム・地域包括支援センターの役割）
		3	13:40	～	15:10	90	関係制度Ⅰ（介護保険制度・高齢者福祉施策）
		4	15:20	～	16:50	90	成年後見概論
		5	16:50	～	17:00	10	振り返り
③	9/21 (日)	1	10:00	～	11:00	60	家族法の基礎
		2	11:10	～	12:40	90	関係制度Ⅱ（生活保護・困窮者対策）
		3	13:25	～	14:45	80	関係制度Ⅲ（障がい福祉施策）
		4	14:50	～	15:20	30	関係制度Ⅳ（消費者保護）
		5	15:30	～	17:00	90	対象者の理解Ⅰ（高齢者・認知症の理解）
		6	17:00	～	17:10	10	振り返り
④	10/5 (日)	1	10:00	～	11:00	60	財産法の基礎
		2	11:10	～	12:40	90	対象者の理解Ⅱ（知的障がい者の理解）
		3	13:40	～	15:10	90	対象者の理解Ⅲ（精神障がい者の理解）
		4	15:20	～	16:50	90	対人援助の基礎
		5	16:50	～	17:00	10	振り返り
⑤	10/19 (日)	1	10:00	～	11:30	90	権利擁護の理念（意思決定支援）
		2	12:30	～	13:30	60	後見活動の実際
		3	13:40	～	14:40	60	任意後見制度
		4	14:50	～	15:40	50	受講生スピーチ（全員）
		5	15:40	～	16:05	25	修了式・修了証書授与・挨拶
		6	16:05	～	16:15	10	振り返り
補講	9/11 (木)	1	14:00	～	15:30	90	家庭裁判所・講話・見学

※研修の内容は変更となる場合があります。
※詳細は受講決定後にお知らせいたします。

第43回ふれあい広場

ボランティア募集！

個人から団体ボランティアまで
皆様の参加をお待ちしております♪



★車いす体験・ガイドヘルプ体験（視覚障がい者の手引き）コーナーのお手伝い★

- ・車イス体験担当：来場者を乗せて車イスを押します。
- ・ガイドヘルプ体験担当：アイマスクをつけた来場者を手引きします。

20名程度必要です！



☆縁日コーナーのお手伝い☆

- ・「わなげ」・「スマートボール」
- ・「くじ」・「ストラックアウト」

各コーナー
5名必要!!



☆北見市福祉の街づくりコーナー☆

- ・焼きそば、たい焼きコーナー

2・3名!!

●日時：8月23日（土）
10時00分～17時00分
集合時間は、9時30分

※都合の良い時間帯に、短時間の参加でもOK！
※3時間以上活動される方には、ふれあい広場で
使用できるチケット（食券）を配付します！

●会場：北見市総合福祉会館・寿なかよし公園
●申込：8月20日（水）までにご連絡ください。

★申し込み先★

北見市社会福祉協議会 ボランティア係
電話:0157-61-8181 / FAX:0157-61-8183
Eメール:vola-senter@kitami-shakyo.or.jp



LINE
でも！